【概要版】芦屋市環境処理センター施設整備基本構想

1　基本構想策定の背景と目的

現在，芦屋市（以下，「本市」という。）では，本市域内より排出される一般廃棄物を芦屋市環境処理センター（浜風町 31 番 1 号）敷地内の「ごみ焼却施設」及び「資源化施設（不燃物処理施設，ペットボトル減容施設）」において処理を行っています。

これらの施設は老朽化が進んでおり，将来にわたりごみの適正・安定処理を継続していくためには，新たなごみ処理施設の整備を図っていく必要があります。

近年，ごみ処理施設の整備に関しては，廃棄物の処理機能に加え，エネルギー利活用や環境学習などの機能を持たせることで，地域に新たな価値を創出していくことが重要とされています。

循環型社会形成に寄与し，多面的価値を有し，市民に親しまれ地域に貢献する整備が求められており，さらに「2050 年カーボンニュートラル※」宣言（令和 2 年 10 月 26 日）や「芦屋市ゼロカーボン※シティ」表明（令和 3 年 6 月 1 日）に沿った取組みを進めていく必要があります。

そこで，施設整備に係る「基本的な考え方」及び「施設整備の方向性」などを取りまとめることを目的とし基本構想を策定します。

※ カーボンニュートラル，ゼロカーボン
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020 年 10 月，政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする，カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは，二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から，植林，森林管理などによる「吸収量」を差し引いて，合計を実質的にゼロにすること。　出典)環境省 HP

2　施設整備の基本方針

新たに整備するごみ処理施設の整備に係る基本方針は以下のとおりです。

目標１　地球温暖化対策

方向性：焼却エネルギー等の利活用や省エネルギー化により，脱炭素に貢献する施設
・ごみの減量化推進に伴うごみ量の最小化とともに，焼却効率とエネルギー変換効率の最大化により，脱炭素に貢献する施設とします。

目標２　循環型社会の形成

方向性：持続可能な社会の実現に寄与し，社会情勢の変化にも対応可能な施設
・ごみの処理について，適正な循環的利用（再使用，再生利用，熱回収）に資する施設とします。
・単なるごみを処理する施設ではなく，持続可能な社会の実現や地域貢献が図られる施設とします。
・社会情勢の変化に対し，柔軟に対応可能な施設とします。
・緑化推進により，施設内のカーボンニュートラルに資する施設とします。

目標３　環境保全

方向性：環境に接し，環境を学び，環境を考える，市民に親しまれ環境の保全に配慮した施設
・環境保全に配慮し，十分な公害対策を講じた施設とします。
・環境等に関する様々な取り組みについて，情報発信・体験が行え，市民の意識向上に資する本市の拠点施設とします。

3　多面的価値の創出【イメージ】

施設整備における多面的価値の創出に関するイメージは以下のとおりです。

ごみ焼却施設・資源化施設	焼却エネルギーを発電や温水に利用，環境学習，資源ごみ持ち寄りステーション，環境にやさしい素材とユニバーサルデザイン，建物意匠工夫による周辺景観との調和，壁面緑化，緑化拠点（市民参画），太陽光発電施設　等
その他（付帯設備等）	市民の憩い・集いのスペース，健康増進機能，屋外（芝生広場）での展示・映像の設備による環境学習，焼却エネルギーの地域還元（電気自動車充電設備），災害廃棄物の仮置場の確保，防災トイレ　等

4　整備用地

芦屋市環境処理センター敷地内（約 23,700㎡）を整備用地とし，東側区画においてごみ焼却施設と資源化施設の整備を行います。

位置図

平面図

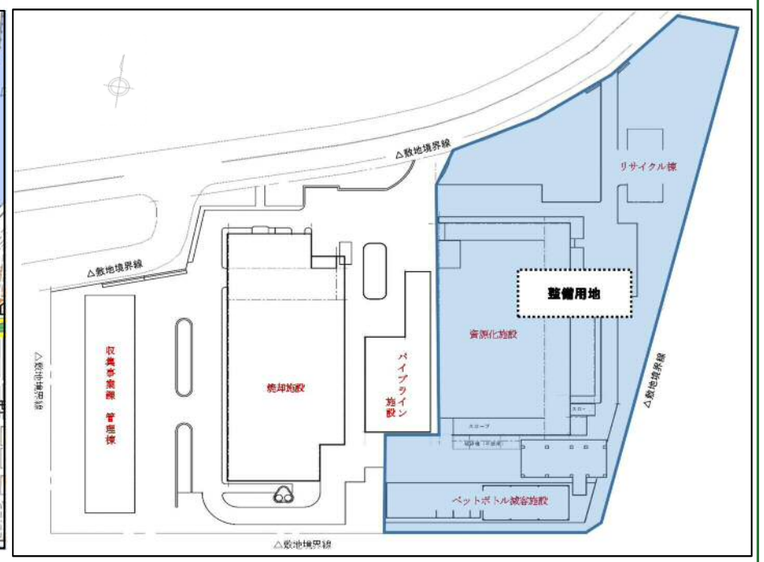

出典：国土地理院（https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）
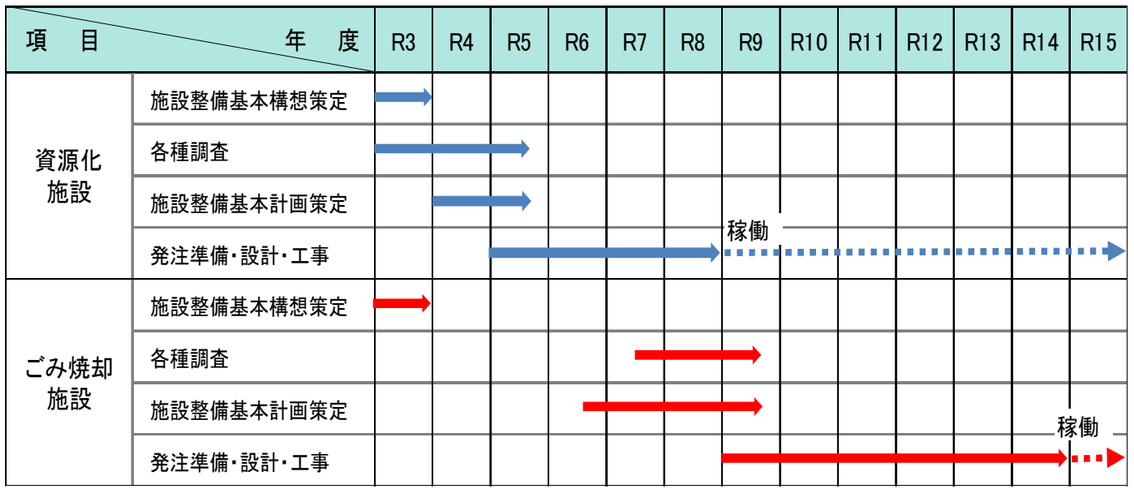
5　事業スケジュール（案）